

お知らせ

- 令和6年9月21日から22日にかけて、北陸地方では断続的に激しい雨が降り、警報級の大雨となるところがある見込みです。
- 国土交通省では、道路を利用する皆様の安全を確保するため、大雨による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所については、規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止」などの規制を実施することとしています。
- 金沢河川国道事務所管内においても降雨状況によって通行止などの規制を実施する可能性があります。
- なお、能登半島地震で被災を受けた箇所は、土砂崩れや落石等の危険がより高まっている可能性がありますのでご注意ください。

最新の情報は事務所HPやXでご確認ください。

【事務所HP】



【X(旧Twitter)】



事前通行規制区間位置図

